

デジタルツール共同調達支援業務委託に係る質疑・回答

No	該当資料	該当ページ	該当箇所	質疑	回答
1	デジタルツール共同調達支援業務委託仕様書	P2	6 本業務の内容 (2)	「3つのデジタルツール」と記載がありますが、具体的にツールは決まっているのでしょうか？また候補となるツールがあればご教授ください。	検討するデジタルツールは、令和8年3月末までに市町と調整のうえ決定する予定ですが、例えば、以下のツール等を検討する予定です。なお、今後の調整により、これ以外のツールも検討することになる可能性があります。 電子入札システム、業務の見える化及び業務手順の見直しツール、チャットボット、生成AI、電子入札システム、CMS、ペーパーレス会議システム
2	デジタルツール共同調達支援業務委託仕様書	P2	6 本業務の内容 (2) ア	「WGの運営」とありますが、参加団体が多くいると思いますので、オンラインを想定していますが、いかがでしょうか。	WGは全てオンラインの想定です。
3	デジタルツール共同調達支援業務委託仕様書	P3	6 本業務の内容 (2) エ	デジタルツールの選定や共同BPOを本事業で提案するうえでは、公平な観点でWGを運営する必要があると思いますが、自社製品を取り上げることは可能でしょうか？ また、次年度以降共同調達になった場合は仕様書作成した事業者は調達に参加することは問題ありませんでしょうか？	公平性及び競争性の確保の観点から、特定のツールに偏った提案は行わないこととします。また、仕様作成等に携わった場合は、携わったツールの調達には参加できなくなりますのでご注意ください。
4	デジタルツール共同調達支援業務企画提案コンペ参加仕様書	P2	7. 提出を求め企画提案資料及び提出部数の記載について	『6(3)の提出方法が、持参または郵便もしくは民間事業者による信書便の場合は以下の部数を提出すること。ただし、電子メールの場合は、電子メールの提出のみでよい。』と記載がございますが、電子メールによる提出(電子メールの添付ファイルによる提出)の場合には、紙印刷物としての提出は不要で、電子データを正本と写しのデータとして各 1 ファイルを電子メールの添付ファイルとして提出すればよいという認識でよろしいでしょうか。	電子メールによる提出の場合、正本・写しの区別はありませんので、1ファイルの提出で問題ありません。